

第 3 7 7 回教育研究評議会議事要録

- 1 . 日 時 令和 4 年 2 月 2 2 日 (火) 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 4 0
- 2 . 場 所 オンライン開催 (第 2 会議室)
- 3 . 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、二見理事・副学長
三上理事・事務局長、谷副学長、佐野副学長、塘副学長、
初澤人間発達文化学類長、井實評議員、中村評議員
垣見行政政策学類長、高橋評議員、福島評議員
末吉経済経営学類長、岩井評議員、福富評議員
長橋共生システム理工学類長、神長評議員、柴崎評議員
生源寺食農学類長、荒井評議員、金子評議員
小野原基盤教育主管、難波環境放射能研究所長
【オブザーバー】緑川理事、高橋理事、上井監事、橋本監事
- 4 . 欠席者 なし
- 5 . 議事

【確認事項】

第 3 7 6 回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 令和 3 年度教職大学院認証評価結果 (案) に対する意見申立について

塩谷理事・副学長から、資料 5 に基づき、一般財団法人教員養成評価機構より、1 月 2 4 日付けで通知された令和 3 年度教職大学院認証評価結果 (案) への対応として、意見申立ては行わず、誤字等の修正依頼のみ行うことについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 福島大学教職課程センターの設置について

谷副学長から、資料 6 に基づき、福島大学教職課程センター (仮称) 構想検討 WG において検討した結果の報告があり、三浦学長より、福島大学教職課程センターの設置について提案があった。

審議の結果、福島大学教職課程センターの設置について承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 福島大学キャリアセンターの設置について

三浦学長から、第 3 7 5 回教育研究評議会において最終報告のあった福島大学キャリアセンターの設置について提案があった。

審議の結果、福島大学キャリアセンターの設置について承認され、各学類教員

会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(4) 大学院の改革について

塩谷理事・副学長から、資料 8 に基づき、第 3 6 4 回教育研究評議会 (8 月 3 1 日開催) で仮確定した教員配属に関して、その後の専攻名 ((現)文化共創専攻 → (新)人間文化専攻) 変更及び研究科間の調整による教員配属の変更があった箇所について説明があった。また、役員会において審議する入学定員の変更案 ((現)入学定員 142 名 → (新)入学定員 119 名 (23 名)) について提案があった。

審議の結果、専攻名、教員配属の変更及び入学定員の変更案について原案のとおり承認され、入学定員の変更案について、役員会において審議することとした。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

【報告事項】

(1) こおりやま広域連携中枢都市圏公民協奏パートナーシップ包括連携協定の締結について

二見理事・副学長から、資料 1 に基づき、こおりやま広域連携中枢都市圏と国立大学法人福島大学が締結した公民協奏パートナーシップ包括連携協定について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 役員給与規則の一部改正について

塩谷理事・副学長から、資料 2 に基づき、国家公務員給与法の改正 (予定) に伴う役員給与規則の改正案、並びに本件に係る役員会及び就業条件検討委員会の審議状況について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 就業規則の制定等について

塩谷理事・副学長から、資料 3 に基づき、令和 4 年 4 月 1 日付で制定、改正及び廃止する就業規則案について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(4) 国立大学法人福島大学と国立研究開発法人日本原子力研究開発機構のクロスアポイントメント制度に関する変更協定の締結について

長橋共生システム理工学類長から、資料 4 に基づき、本学と日本原子力研究開発機構が締結しているクロスアポイントメント協定について、令和 4 年度も継続実施すること、継続実施にあたり当該協定の期間延長を行うことが役員会において承認されたことについて報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。